

# 「大規模災害時における救援物資配送マニュアル」の改訂について（概要）

## マニュアルの概要

- 大規模災害時に府や市町村の備蓄物資や国等から寄せさせる救援物資等を、避難所に円滑に配送（供給）するため、配送体制や手順等を示した、「大規模災害時における救援物資配送マニュアル（案）」を大阪府域救援物資対策協議会において策定（平成29年3月）
- 「大規模災害時における救援物資配送マニュアル」について、内閣府物資システムの運用等を踏まえ改訂を実施

## これまでの経過

平成27年3月 新・大阪府地震防災アクションプラン策定⇒食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化が重点アクションに  
同年5月 府と市町村による大阪府域救援物資対策協議会を設置  
平成29年～令和2年まで毎年3月  
「大規模災害時における救援物資配送マニュアル（案）」策定（基本方針、運用編）

## 主な改訂ポイント

### ○「物資調達・輸送調整等支援システム」に関する記述を追加

従来の災害時物資配送に係る業務が「物資調達・輸送調整等支援システム」に統合されるため、記述を追加。

※システムの不調に備え、従来の業務フローも引き続き掲載。

### ○大阪府の3つの広域防災拠点間の輸送ルートを追加

府域での被災地域が偏在した際に広域防災拠点同士の物資量を調整するため拠点間の輸送経路を追加。

### ○その他

市町村備蓄拠点の更新 など